

先斗町デザイン集

「このまちのしつらえ」

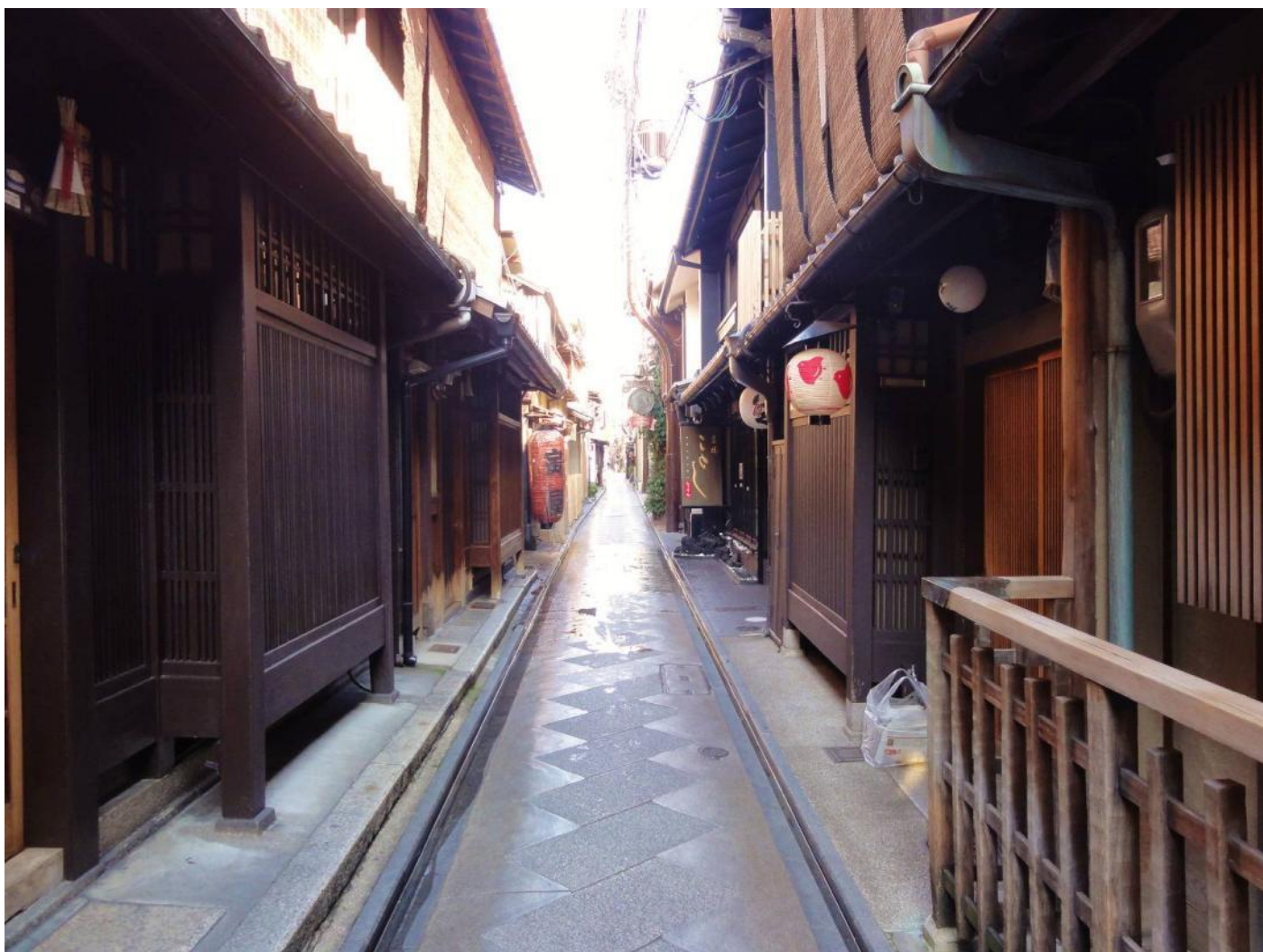
平成27年4月



京 都 市

先斗町まちづくり協議会





重要界わい景観整備地域



重要界わい景観整備地域



界わい景観整備地区



界わい景観整備地区



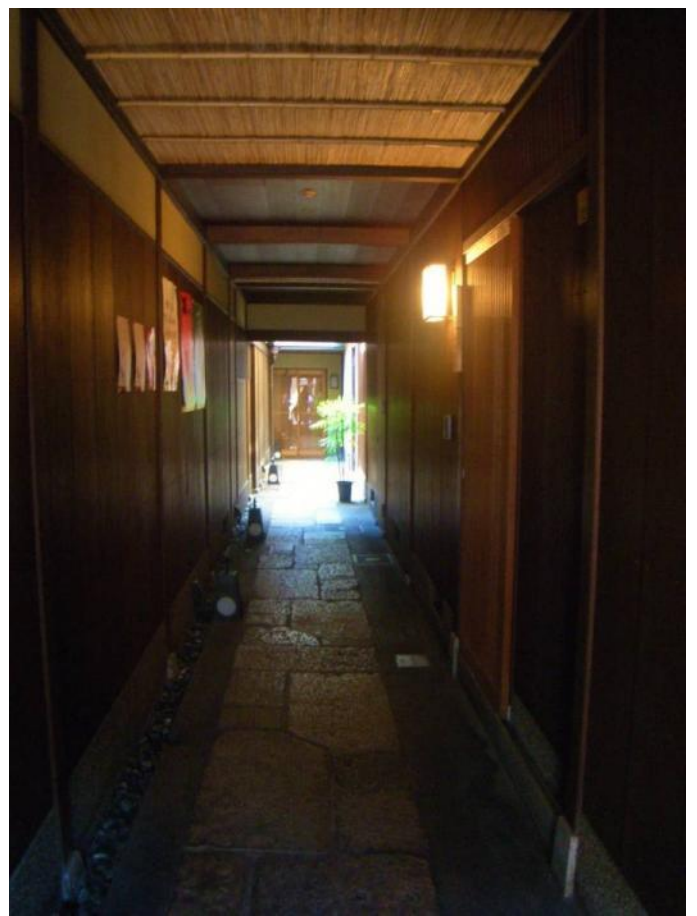
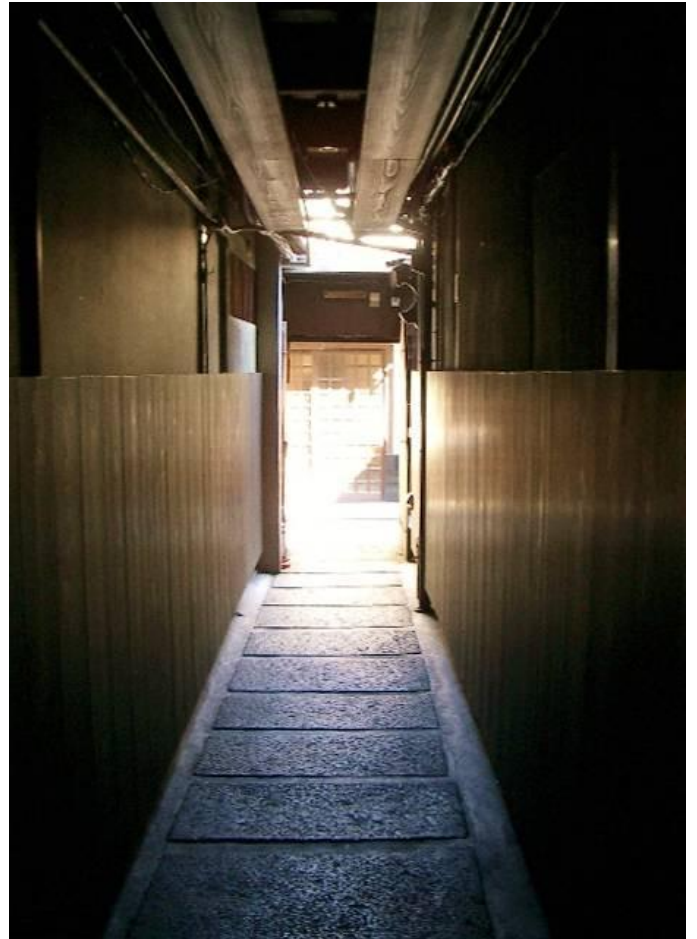
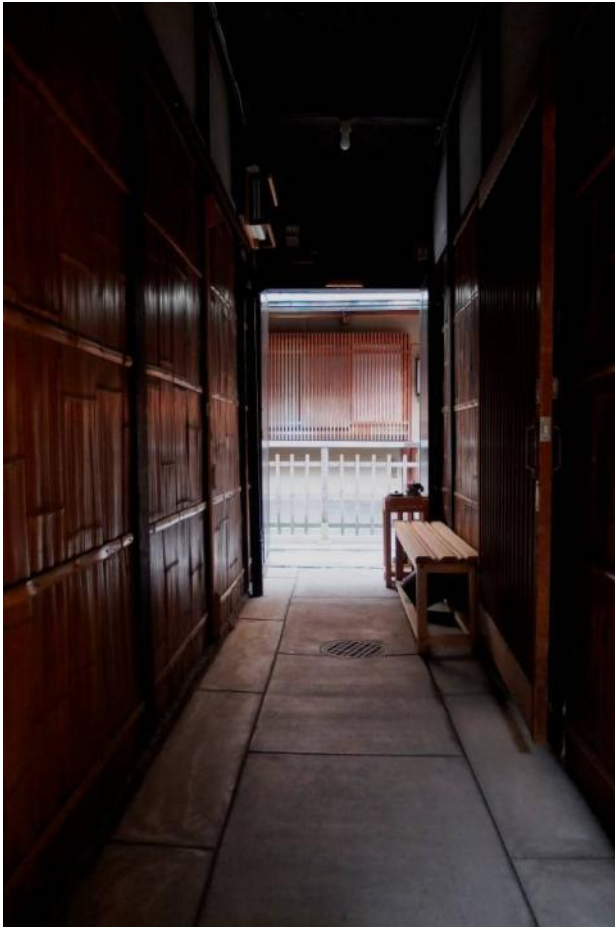
鴨川納涼床



鴨川納涼床



先斗町歌舞練場



多数存在する路地

先斗町界わい景観整備地区指定にあたって



京都市長 門川 大作

先斗町。江戸時代からの歴史を有する京都を代表する花街の一つであり、世界中から多くの方が訪れるまちです。鴨川と東山を一望に収める立地を背景に展開する、花街文化を継承する歴史的な町並みは品格と賑わいを合わせ持つ独特の界わい景観を形成して人々の心を惹き付けています。

景観とは、地域の人々の様々な営みの表れ。そこに関わる人の参加・協力・協働なしには、優れた景観は決して創られません。先斗町が趣のある素晴らしい風景を保ち続けているのは、地域の皆様のたゆまぬ御尽力があればこそです。

本年4月からは、先斗町地域を「界わい景観整備地区」に指定します。かけがえのない景観を一体的に維持・保全・再生し、未来へ伝えていきたい、そんな地域の皆様の真摯な思いと行動実践の成果です。「自分たちのまちは自分たちで創る」との高いお志の下、積極的な御活動を重ねておられる皆様に、改めて深く敬意を表します。

この「先斗町デザイン集」は、地区指定を機に地域と京都市とが一体となって作成するはじめての景観ガイドラインです。これから先斗町での建築を予定しておられる方々に、広く手引書として御活用いただきたいと思います。京都の財産である先斗町の景観に益々の磨きをかける取組を、共にしっかりと進めてまいりましょう。



先斗町まちづくり協議会会長 諸井 誠

先斗町まちづくり協議会からの平成24年度の要望に対しまして、平成25年度の「先斗町町並み調査」の実施、平成27年4月1日をもちまして「先斗町界わい景観整備地区」に指定していただきましたこと、そしてその制度運用にあたり、当会と連携しこのデザイン集を作成いただきましたことに、京都市長、京都市関係各課にお礼を申し上げます。

このデザイン集により、先斗町というまちで景観に関わる行為を計画・実施される際に、過去から今日に至る長い時間と大きな記憶の中で、この先斗町というまちが、建物や通り、設えをどのように形としてきたのか、どのようなまちの空間を作ったのかをまずご理解していただきたいと思います。先斗町というまちでは、花街であるという業態・営みの性質から、また繁華街を形成する常に進行形である場所柄から、これまで、私たちの歴史、私たちの生きてきた場所性を大切に扱うということは実現できずにおりました。多くの京都のまちまちは長い時間をかけ、まちの素晴らしさや独自の価値を保護するように努め、それぞれに京都のまちのらしさ、京都のまちとしての景観を維持されています。それらに比して何も自らを保護する試みが実施できずにいた先斗町ですが、幸い、ここに来て、平成27年度に先斗町界わい景観整備地区に指定されることとなりました。これは先斗町という今尚生き生きとしたこのまちにとって大きな節目にあたると思っていますし、これまでこのまちをご最賓にしてくださいましたお客様、そしてこれからもこのまちへ足をお運びくださるお客さまのためにも、まず私たちが自分たちのまちのことを知り、さらにそれを継承するひとつの大切な足掛かりです。

今後、だれしものがこの先斗町というまちの歴史・経験を大切に、まちの魅力を作り上げる一翼を担って頂きたいとの願いをもって、まちのひとたちの、まちへお越しくださる方々への配慮の一助としてこのデザイン集をご利用いただければ幸いです。

目 次

■ はじめに	10
--------	----

本編

1 先斗町界わい景観整備地区について	11
1-1 界わい景観整備地区について	12
1-2 先斗町界わい景観整備地区界わい景観整備計画	13
1-3 建築物の形態意匠の制限（デザイン基準）	16
1-4 工作物の形態意匠の制限	26
2 まちの成り立ちと先斗町の町並み	27
2-1 まちの成り立ち	28
2-2 先斗町の町並み	38
2-3 区域ごとの建物の特色	56
3 外観細部意匠（先斗町界わい景観整備地区（先斗町通地区） 形態意匠の制限の解説）	67
3-1 屋根	68
3-2 屋根材等	71
3-3 軒庇	72
3-4 外壁等	73
3-5 屋根以外の色彩	78
3-6 その他	79
4 事例写真	81
4-1 地区内の歴史的な建造物（景観上重要な建造物）	83
4-2 格子戸の建具や出格子等, 通りの品格と賑わいを 創出するしつらえ	92
4-3 地区の特色ある意匠 (1)玄関庇, (2)欄干, (3)あやめ板, (4)簾掛け, (5)犬矢来や駒寄, (6)建築本体への丸太材の使用)	94
4-4 その他の意匠	100

■ はじめに

「先斗町デザイン集「このまちのしつらえ」」は平成27年4月1日に指定された「先斗町界わい景観整備地区」のデザイン基準を分かりやすく手引書としてまとめたものです。《1 先斗町界わい景観整備地区について》、《2 まちの成り立ちと先斗町の町並み》、《3 外観細部意匠（先斗町界わい景観整備地区（先斗町通地区） 形態意匠の制限の解説）》、《4 事例写真》の4つの章で構成しており、豊富な写真と図版を交えて解説をしています。

「先斗町界わい景観整備地区」の指定は、平成24年6月に先斗町まちづくり協議会等から「先斗町地域の「界わい景観整備地区」指定に関する要望書」が提出されたことを契機に、平成25年度に地域の御協力を賜りながら実施した「先斗町町並み調査」を経て実現したものです。

このような経過を踏まえ、本書の《2 まちの成り立ちと先斗町の町並み》は、先斗町まちづくり協議会に執筆していただき、《4 事例写真》も、先斗町まちづくり協議会から写真を提供していただいたものです。

本書を一助として、先斗町地域の良好な景観形成の推進に、より一層の御理解をいただきますようお願いいたします。

●先斗町界わい景観整備地区指定に係るこれまでの取組●

平成23年10月	先斗町まちづくり協議会発足
平成24年 6月	先斗町まちづくり協議会が地域景観づくり協議会として京都市長の認定を受ける。
平成24年 6月	先斗町まちづくり協議会等から京都市長宛てに「先斗町地域の「界わい景観整備地区」指定に関する要望書」提出
平成25年度	京都市による先斗町町並み調査実施
平成26年 7月	京都市美観風致審議会へ「先斗町界わい景観整備地区の指定等」について諮問し、承認を得る。
平成26年11月	京都市都市計画審議会へ「京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）景観地区の変更」について付議し、承認を得る。また、「京都市景観計画の変更」について意見聴取を実施
平成27年 4月	先斗町界わい景観整備地区指定